

新	旧
<p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第129条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名（法人等の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p>	<p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第129条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名（法人等の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、<u>押印を</u>しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p>